【別紙１－１】「かわまちづくり」支援制度の概要

国土交通省

河口から水源地まで様々な姿を見せる河川とそれに繋がるまちを活性化するため、地域の景観、歴史、文化、観光基盤などの「資源」や地域の創意に富んだ「知恵」を活かし、市町村、民間事業者及び地元住民と河川管理者の連携の下、河川空間とまち空間が融合した賑わいある良好な空間形成を目指す。（令和5年8月時点：264地区）

ソフト施策による支援

- 都市・地域再生等利用区域の指定等によるオープンカフェなど河川空間の多様な利活用の促進
- 優良事例に関する情報提供や必要な調査等により、計画の実現を支援

都市・地域再生等利用区域の指定の適用事例

水面上遊歩道のイベントや舟運等での活用
（道頓堀川／大阪市）

河岸緑地へのオープンカフェの設置
（京橋川／広島市）

先進的な取組の情報提供

民間事業者のエリアマネジメントによる
管理・運営（信濃川／新潟市）

河川敷広場への新たな賑わい拠点の整備
（木曽川／美濃加茂市）

ハード施策による支援

・治水上及び河川利用上の安全・安心に係る河川管理用通路や親水護岸等の施設整備を通じ、まちづくりと一体となった水辺整備を支援。
（市町村、民間事業者が河川空間の利用施設を整備）

河川管理用通路の利用
（最上川／長井市）

親水護岸の利用
（新町川／徳島市）